

昭和二十七年十一月七日受領  
答 弁 第 一 号

(質問の 一)

内閣衆質第一号

昭和二十七年十一月七日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 大野 伴 睦 殿

衆議院議員並木芳雄君提出東京都府中町に刑余者結核療養所設置に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出東京都府中町に刑余者結核療養所設置に関する質問に対する答弁

書

財団法人有隣協会は、東京都北多摩郡府中町の元法務省所管国有財産であつた土地を交換によつて譲り受け、その地に犯罪前歴者にも門戸を開放する結核療養所を設置する計画を進め、東京都を通じ厚生省の結核対策に関する国庫補助金を受け、目下着工準備中である。

この計画に対し、地元では全部が刑余者のための施設であると誤解して反対の態度を表明したので、有隣協会当事者をして繰り返しその然らざる次第を説明してその了解と協力を懇請せしめるとともに、数次にわたる反対陳情に対しては、一般福祉施設として地元の協力を勧奨し、至急建設方を希望する旨を答えておいたのである。

右答弁する。